

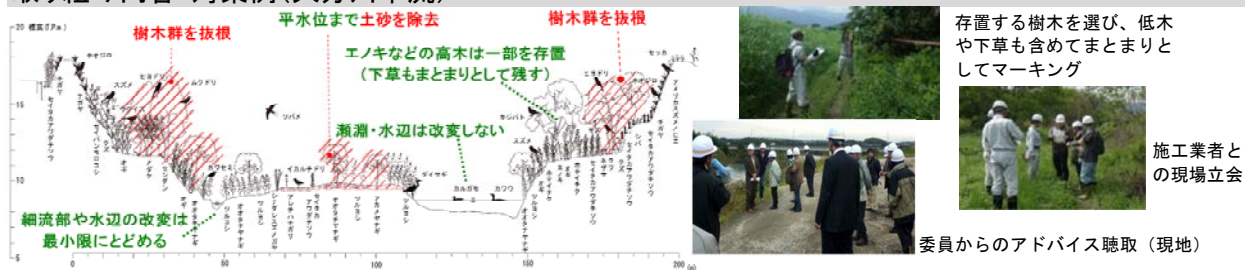
多自然川づくり取り組み事例

タ イ ト ル	大分川・大野川の河道管理における環境配慮への取組		
水 系 / 河 川 名	大分川・大野川水系直轄管理区間	河 川 分 類	大河川
河川の流域面積	km2	整備計画流量	m3/s(W=1/) セグメント: 0
事 業	河川改修・維持管理	事業開始年度	平成20年度
目 標 設 定	定性的	段 階	PDCA
課題・目的(主な)	流下能力の確保、礫河原、砂州・中州の保全・再生・創出、瀬・淵の保全・再生・創出		
工 法 (主 な)	掘削(高水敷)、掘削(低水路)、樹木伐採、除根、管理ルールの設定		
配慮事項(主な)	施工管理、委員会、協議会等の開催、その他		

大分川・大野川水系直轄管理区間の河道管理の方針

項目	1. 流下能力確保		2. 施設管理		3. 河川利用	
	①堤防周辺 (構造物施設を含む)		②橋梁周辺	③観測所周辺 [※]		
内容	洪水を安全に流下させることに支障となる土砂堆積や樹木繁茂箇所を選定して対策を実施する。		橋梁周辺の樹木により、基準径間長やクリアランスの確保ができていない場合、上下流の樹木を伐採する。		河川利用への支障、火事発生への恐れ、視認性の問題、地元要望等がある場合、対策を実施する。	
過年度の施工状況(例)	大分川 七瀬川合流点		大分川 広瀬橋		七瀬川 胡南橋下流	
	 H25 年度施工  低水敷の堆積土砂や繁茂する樹木を河道原則により除去		 H23 年度施工  堤防沿いの樹木群を抜根(支障のない樹木は存置)		 H22 年度以降毎年施工  観測場所の樹木を抜根し、毎年、定期的に除草	
	大分川 広瀬橋下流左岸		大分川 広瀬橋		七瀬川 なせ大橋上流	
	 H23 年度施工  堤防沿いの樹木群を抜根(支障のない樹木は存置)		 H23 年度施工  橋梁に近接する樹木群を伐採		 H22 年度施工  火災発生後、地元要望を受けて樹木や草地を伐採	

取り組み内容・対策例(大分川中流)



大分川・大野川水系直轄管理区間の河道管理工事の環境配慮事項

項目	樹木対策	河道掘削（平水位以上）
内容	1. 竹林はすべて抜根する。 理由①：タケは繁殖力旺盛で分布範囲を拡大するほか、地下茎が残った場合はすぐにタケノコで再生するため。 理由②：河川内には竹林に依存する動植物が少なく、繁茂する竹林は河川生態系として単調な環境であるため。 2. 流下能力に支障のない範囲で、エノキやムクノキ等の樹木をまとまりとして存置する。 理由①：エノキやムクノキは腐境面・利用面で重要な機能があるため。 （環境面：多くの昆虫類や鳥類の生息場、利用面：地域に親しまれている樹木） 理由②：高木・低木・下草をまとまりとして残して、施工後も場の多様性をできる限り維持するため。 3. 流下能力に支障のない範囲で、河原や水際の樹木を存置する。 理由①：水際の樹木は川らしい景観を形成し、水面に陰を落とし魚付き林の効果が期待されるため。 理由②：水際の樹木は、河岸の土壌防止や堤防防護の機能を有するため。  竹林は伐根してもすぐに再生 エノキ等をまとまりとして存置 河原洗掘を抑制する水際の樹木	1. 流下能力に支障のない範囲で、干潟やヨシ原等の水辺環境は改変しない。 理由①：干潟には感潮域特有の希少な動植物が分布するほか、渡り鳥の中継地となるため。 理由②：ヨシ原は繁殖のために飛来する夏鳥に利用され、水辺植生は陸域と水域の多様な生き物の生息場となるため。 2. アユ等の生活史に配慮した対策を実施する。 理由①：アユの餌となる藻類が付きやすい人頭土の玉石は、大分川・大野川の直轄管理区間には少ないため、河川外に持ち出さず、できる限り水際や水面に戻す。 理由②：施工期間は魚類の産卵時期等に配慮し、汚濁防止フェンスを設置して濁水発生を抑制する。  干潟 ヨシ原 掘削を実施 大分川 掘削を実施 大野川 干潟やヨシ原など水際は改変しない 玉石を残して堆積土砂を掘削
	共通	1. ワンドは周辺環境も含めて存置する。 理由①：流水の影響を受けにくいワンドは、湿地性の動植物が多く分布するほか、出水時には避難場となる重要な環境であるため。 理由②：古くから維持されているワンドは特に配慮が必要で、出水時に土砂等が流れ込まないように周辺の樹木も存置する。 2. 樹木対策や河道掘削は段階的・計画的に施工する。 理由①：大規模・広範囲の施工（生息場・生育場の改変）は、重要種や河川環境を指標する動植物への影響も大きいため。 理由②：河川植生に着目すると、一時的に裸地が広がっても、上流に同様の植生環境が維持されていれば回復が早い。  ワンド 大分川 ワンド 大野川 周辺環境も含めてワンドを存置 古くから続く大野川のワンド

問い合わせ先	九州地方整備局 大分河川国道事務所 河川管理課
電話番号	097-546-1489

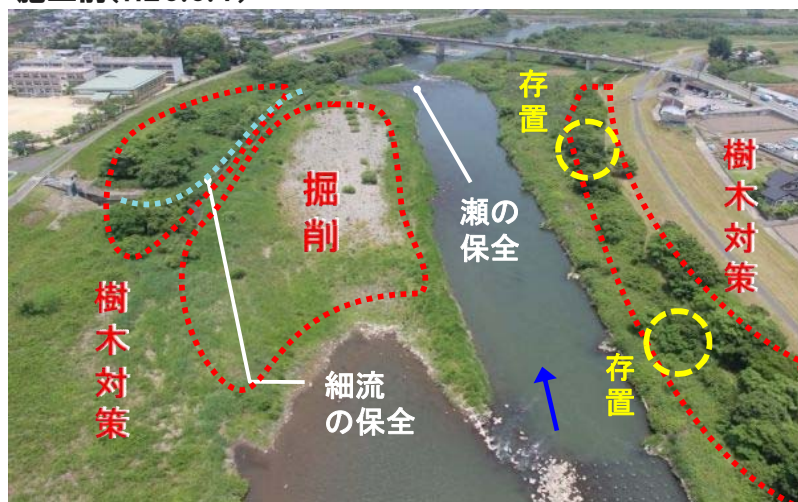
大分川・大野川の河道管理における 環境配慮への取組

Keywords : 河道管理, 環境配慮, 委員会

Before



施工前(H26.6.4)



After

施工直後(H28.2.22)



現在(H29.8.2)



平成20年「大分川・大野川河道管理環境検討委員会」を設立した。本委員会は、有識者から環境面の助言を受けることにより河道管理の充実を図ることを目的に開催している。河道管理工事（河道掘削、樹木伐採）の予定箇所が、環境に配慮すべき場所である場合、事前調査（生物調査）の内容や施工時の配慮事項等を委員（有識者）が助言している。また工事後は継続的にモニタリングを実施している。